

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

尾道は古くから港町として発展し、近代では文学・映画・坂の町として広く知られています。しかし、残念ながら時代の流れによって駅前や港湾は開発され、古い歴史の面影が失われつつあるのが現状です。その一方、車の入らない斜面地や路地裏は時代に取り残されたかのように古い家並みが未だ多く残されていますが、その不便さゆえに空き家が増え続け、少子高齢化と中心市街地の空洞化の象徴となりつつあります。

現に、尾道の顔ともいえるべき千光寺山の南斜面地だけでも100軒以上の空き家があるというデータがあり、空き家の中には尾道が繁栄したそれぞれの時代の象徴ともいえるお茶室のある屋敷や映画のロケにも使われた洋館までも含まれています。

そこで、空き家の再生や空き家バンクの活性化事業などを通して、古い町並みや景観の保全、移住者・定住者の促進による町の活性化、そして、新たな文化・ネットワーク・コミュニティの構築を図りたいと考えています。

また、古民家再生を通して、尾道の町並みや家の歴史も掘り起こし、現代失われつつある職人の技術や尾道の景観に合ったこれからの家作りについても考え、今後のまちづくりに反映させて、将来の子供たちも誇りに思えるような尾道づくりに貢献していきます。

このような活動を行うにあたって、公正かつ透明性の高い運営を行い、行政や関連団体の協力を得ながら、より多くの方が参加しやすい体制を整え、なおかつ、再生物件の事業によって自立した団体を目指すために特定非営利活動法人を設立いたします。

2 申請に至るまでの経過

尾道らしい古いものが次々と姿を消していく現状に耐えかね、一つでもいいから残そうと、2007年5月に設立者・豊田雅子が築70年の古民家を自ら購入し再生を始めたのが発端で波紋が広がり、ブログなどを介して全国から賛同者が現れ、市民・行政を巻き込んだ大きな動きになりつつあります。官民一体型のまちづくりへと発展させていくため同年7月に会を結成したばかりではありますが、特定非営利活動法人化に向けての準備を徐々に進め2008年1月18日に設立総会を開き、今日の申請に至りました。

平成 20 年 1 月 18 日

特定非営利活動法人 尾道空き家再生プロジェクト

設 立 代 表 者 尾道市栗原東一丁目10-8
豊田 雅子